

第46回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年3月28日（金曜日）
午前10時

場 所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル（JR京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 「古今の間」
（ご来場の際は、末尾の「会場のご案内図」をご参照
ください。）

※株主総会にご出席いただく株主様とご出席願えない株主様の公平性を勘案し、株主総会へご出席の株主様へのお土産の配布、懇親会の用意はいたしておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

第46回定時株主総会招集ご通知……	1
株主総会参考書類……	7
事業報告……	19
計算書類……	35
監査報告……	39

オプテックスグループ株式会社

証券コード：6914

証券コード 6914
2025年3月6日

株 主 各 位

滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
オプテックスグループ株式会社
代 表 取 締 役 社 長 中 島 達 也

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ〔「IRライブラリ」、「株主総会関連資料」の順に選択して、〕ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.optexgroup.co.jp>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、〔「銘柄名（会社名）」に「オプテックスグループ」または証券「コード」に「6914」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択のうえ、〕ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



【株主総会資料の電子提供制度の施行について】

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、1ページに記載の各ウェブサイトへアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、本総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての議決権を有する株主様に対して送付することといたしました。

あわせてご参照くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます、4ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2025年3月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（JR京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 「古今の間」
（ご来場の際は、末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 4. 招集にあたっての決定事項 | | 3ページに記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、1ページに記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ◎本総会の決議結果につきましては、本総会終了後、1ページに記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

【議決権の行使についてのご案内】

(1) 交付書面から一部記載を省略している事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 個別注記表
- ⑤ 会社の新株予約権等に関する事項
- ⑥ 業務の適正を確保するための体制
- ⑦ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(2) 議決権行使書に賛否の表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) インターネット等並びに書面による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

(4) インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

(5) 議決権行使のご案内

4ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

【株主様へのお願いとご案内】

- ・今後の状況の変化により、本総会の運営に関する変更等が生じた場合は、1ページに記載の当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、適宜最新の情報をご確認ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年3月28日（金曜日）
受付開始：午前9時
開 会：午前10時



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対
する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対す
る賛否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本
〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

事前質問の受付に関するご案内

当社第46回定時株主総会の報告事項や議案に関するご質問を、当社ウェブサイトにて受け付けております。ご関心のある株主様は、事前に下記の受付期限までに以下の手順でフォームにご入力ください。

なお、事前にいただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高い事項について、本総会当日に回答させていただく予定です。個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。また、事前にいただいたご質問のうち、本総会の目的に関しない事項または内容が重複する事項などについては、回答を差し控えさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

【ご質問の手順】

以下のURLもしくはQRコードから事前受付フォームにアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。

<https://www.optexgroup.co.jp/inquiry/shareholders-meetingform.php>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【受付期限】 2025年3月17日（月曜日） 午後5時30分まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり1株につき20円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は中間配当20円と合わせ40円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

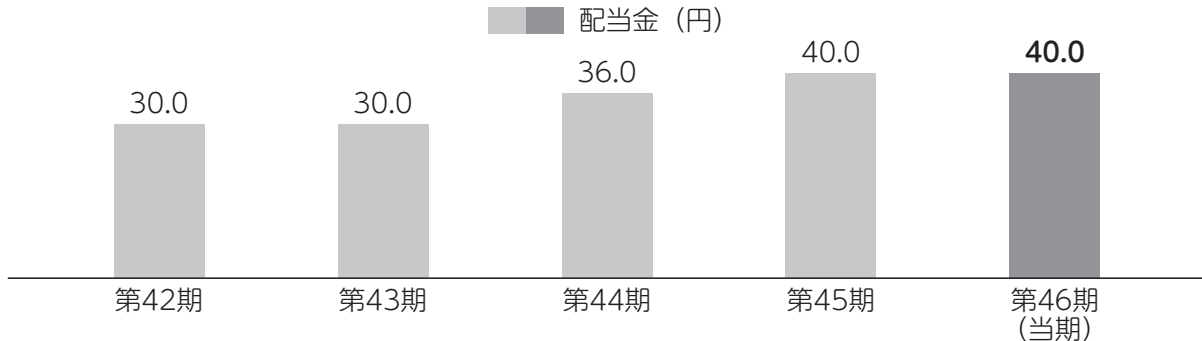
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 712,286,580円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者 番号	氏 名	☆ 男性 ★ 女性	現在の当社における地位・担当	当 期 取 締 役 会 出 席 状 況
1	なかじま たつ や 中島 達也 【再任】 (58歳)	☆	代表取締役社長	13回/13回
2	かみむら とおる 上村 透 【再任】 (64歳)	☆	代表取締役副社長	13回/13回
3	やま な こう き 山名 幸輝 【再任】 (59歳)	☆	取締役兼C F O	10回/10回 (2024年3月就任後)
4	よし だ かずひろ 吉田 和弘 【再任】 【社外】 【独立】 (64歳)	☆	社外取締役	13回/13回
5	ね ぎ し しょう こ 根岸 祥子 【再任】 【社外】 【独立】 (55歳)	★	社外取締役	13回/13回

（注）当期取締役会出席状況は、書面決議（6回）を除いております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	 【再任】 なか じま たつ や 中 島 達 也 (1966年10月11日生) 【取締役会への出席状況】 13回/13回	2016年 4 月 オプテックス・エフエー株式会社入社 2016年 7 月 同社センサ営業本部本部長 2017年 1 月 同社取締役 2017年 3 月 同社常務取締役 2018年 3 月 同社代表取締役社長 当社取締役 2023年 3 月 当社代表取締役社長（現任） 2024年 3 月 オプテックス・エフエー株式会社 取締役会長（現任）	8,628株
	【重要な兼職の状況】 オプテックス・エフエー株式会社取締役会長 【取締役候補者とした理由】 1989年から27年以上にわたり、国内外におけるファクトリーオートメーションセンサー業界のトップ企業で活躍してきた実績があり、その豊富な経験と実績から、2018年 3 月よりオプテックス・エフエー株式会社の代表取締役社長として、また、2023年 3 月には当社の代表取締役社長に就任し、当社グループを牽引してまいりました。当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	 【再任】 かみ むら とおる 上 村 透 (1960年4月9日生) 【取締役会への出席状況】 13回/13回	2006年11月 当社入社 2007年1月 当社執行役員技術開発本部長 2011年1月 当社執行役員S E C事業本部長 2012年3月 当社取締役兼執行役員S E C事業本部長 2014年1月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括本部長 ・N S S 事業部長 2017年1月 当社取締役 オプテックス株式会社代表取締役社長 2024年3月 当社代表取締役副社長（現任） 2025年1月 オプテックス株式会社取締役会長（現任）	20,292株
	【重要な兼職の状況】 オプテックス株式会社取締役会長 【取締役候補者とした理由】 1983年から22年以上にわたり、国内大手電機メーカーで技術者として携わってきた実績があり、また当社の開発本部長・営業本部長を歴任し、取締役としての豊富な経験と実績から、2017年1月よりオプテックス株式会社の代表取締役社長として、また、当社の取締役として13年間当社グループを牽引してまいりました。また、2024年3月には当社の代表取締役副社長に就任し、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	 【再任】 やま ね こう き 山 名 幸 輝 (1965年7月1日生) 【取締役会への出席状況】 10回/10回 (2024年3月就任後)	2005年4月 オプテックス・エフエー株式会社入社 2007年1月 同社経理部長 2016年1月 同社経営管理部長 2017年3月 同社取締役管理部門統括（現任） 2018年7月 オプテックス・エムエフジー株式会社 取締役（現任） 2021年4月 当社統括リーダー（経理財務部門） 2024年3月 当社取締役兼CFO（現任）	7,558株
【重要な兼職の状況】 オプテックス・エフエー株式会社取締役 管理部門統括 【取締役候補者とした理由】 当社直轄子会社で上場会社であったオプテックス・エフエー株式会社（現在非上場）の経理財務部門、経営管理部門の長を長年にわたり携わってきた実務経験、また現在は併せて取締役としてその経営に携わってきた実績と、当社の統括リーダー（経理財務部門）としてグループ経営にも携わり、2024年3月より当社の取締役兼CFOに就任するなど、その豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	 【再任】【社外】【独立】 吉 田 和 弘 (1960年6月8日生) 【取締役会への出席状況】 13回/13回	1983年4月 三洋電機株式会社入社 1990年4月 SANYO North America Corporation ニューヨーク駐在 2004年10月 三洋エプソンイメージングデバイス株式会 社取締役 2007年4月 三洋電機株式会社総務人事本部長 2008年4月 同社執行役員 三洋半導体株式会社取締役副社長 2010年9月 三洋電機株式会社執行役員経営企画本部 副本部長 2011年2月 同社執行役員モバイルエナジーカンパニー 副カンパニー長 2012年4月 パナソニック株式会社エナジー社副社長 ソーラー事業担当兼三洋電機株式会社 執行役員エナジー社ソーラービジネスユニット長 2016年4月 パナソニック株式会社エコソリューションズ社 エナジーシステム事業部ソーラーシステム ビジネスユニット長 2018年4月 同社エコソリューションズ社技術本部長付 エネルギー担当 (2020年2月 退社) 2020年3月 当社社外取締役 (現任)	1,700株
【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたり、国内大手電機メーカーで技術者として、また、総務人事部門・経営企画部門の本部長等にも携わり、執行役員、関係会社の取締役等を歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
	 【再任】【社外】【独立】 根 岸 祥 子 (1969年3月29日生) 【取締役会への出席状況】 13回/13回	1992年 3 月 慶應義塾大学商学部卒業 1994年 3 月 同大学大学院商学研究科計量経済学専攻 博士前期課程修了 1997年 6 月 英国オックスフォード大学国際開発経済学 博士課程単位取得退学 1997年 9 月 世界銀行Prospects Group国際金融部門 エコノミスト 2002年 4 月 神戸大学大学院経済学研究科・経済学部 助教授 2004年 4 月 同志社大学政策学部助教授 2008年 4 月 同大学政策学部・総合政策科学研究科 准教授（現任） 2023年 3 月 当社社外取締役（現任）	300株
5	【重要な兼職の状況】 同志社大学政策学部・総合政策科学研究科准教授 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、日本を含めた先進国のみならず、途上国・新興国経済における国際金融を研究領域として、世界銀行のエコノミストを経験されるなど、グローバルな視点とその専門性による幅広い経験と知識や見識を有しており、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な助言をいただける人材であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 吉田和弘、根岸祥子の両氏は、社外取締役候補者であります。

2. 吉田和弘、根岸祥子の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしており、両氏の再任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として引き続き届け出る予定であります。
これにより、現任の監査等委員である社外取締役飯島敬子氏と、第3号議案が原案どおり承認された場合に監査等委員である社外取締役に就任予定の木田 稔氏と合わせて、当社の独立役員は引き続き4名となる予定であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。吉田和弘、根岸祥子の両氏の再任が承認された場合は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案でお諮りする取締役候補者が再任された場合、すでに当該保険契約の被保険者となっており、就任後も引き続き被保険者となります。当該保険契約の概要につきましては、事業報告30ページに記載の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役木田 稔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
 【再任】【社外】【独立】 木 田 稔 (1970年7月30日生) (54歳) 男性 【取締役会への出席状況】 13回/13回 【監査等委員会への出席状況】 14回/14回	1993年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 大阪事務所入所 2004年 1 月 公認会計士・税理士 木田事務所開業登録 同時に代表・所長に就任（現任） 2006年12月 監査法人グラヴィタス設立 同時に最高経営責任者・代表社員に就任（現任） 2019年 3 月 当社監査等委員である社外取締役（現任） 2024年 6 月 京セラ株式会社社外監査役（現任）	2,300株
【重要な兼職の状況】 公認会計士・税理士 木田事務所代表・所長、監査法人グラヴィタス最高経営責任者・代表社員、京セラ株式会社社外監査役 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたり公認会計士・税理士として上場会社の監査業務に現に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当期取締役会出席状況は、書面決議（6回）を除いております。
2. 木田 稔氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 木田 稔氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしており、同氏の再任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
- これにより、現任の監査等委員である社外取締役飯島敬子氏と、第2号議案が原案どおり承認された場合に社外取締役に就任予定の吉田和弘、根岸祥子の両氏と合わせて、当社の独立役員は引き続き4名となる予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である取締役全員との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。木田 稔氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案でお諮りする監査等委員である取締役候補者が再任された場合、すでに当該保険契約の被保険者となっており、就任後も引き続き被保険者となります。当該保険契約の概要につきましては、事業報告30ページに記載の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

以 上

(ご参考 １)

当社の取締役及び監査等委員である取締役（第46回定時株主総会終結後）の経験、知見等の一覧

	氏 名	性別	在任 年数	企業経営／ 経営戦略	国際 経験	監査／ 内部統制	技術／ 研究開発	営業／ マーケティング	財務／ 会計	法務／ リスク管理
取締役	中 島 達 也	男	7年	●	●			●		
	上 村 透	男	13年	●	●		●	●		
	山 名 幸 輝	男	1 年	●		●			●	
	吉 田 和 弘 (独立役員)	男	5 年	●	●		●	●		
	根 岸 祥 子 (独立役員)	女	2 年	●	●				●	
監査等委員 である 取 締 役	奥 野 雅 也	男	1 年			●		●	●	●
	木 田 稔 (独立役員)	男	6 年		●	●			● (税理士・公認会計士)	●
	飯 島 敬 子 (独立役員)	女	1 年			●				● (弁護士)

※上記の一覧表につきましては、各取締役が有する全ての経験、知見を表すものではありません。

(ご参考 ２)

当社の取締役会（第46回定時株主総会終結後）の構成メンバーについて

- ・独立社外取締役 ： 4 名（5 0 %）
- ・女性取締役 ： 2 名（2 5 %）
- ・指名諮問委員会 ： 吉田和弘（委員長）、飯島敬子、中島達也
- ・報酬諮問委員会 ： 木田 稔（委員長）、根岸祥子、中島達也

(ご参考 3)

社外取締役を選任するための独立性に関する基準について

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断しております。選任にあたっては当社の意思決定に影響を与える関係がないこと及びその他当社と特別の利害関係がないこと等を踏まえて、当社からの独立した立場で社外取締役として職務を遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役の独立性判断基準は、以下の1.～9.に該当しない場合、独立性を有すると判断いたします。

1. 当社及び当社の関係会社の業務執行者
2. 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者（注2）
3. 当社の主要な取引先（注3）またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社の大株主（注5）またはその者が法人等である場合はその業務執行者
6. 当社から多額の寄付（注6）等を受けている者またはその業務執行者
7. 当社の会計監査人として監査法人に所属する者
8. 上記1. ～7. に過去3年間に於いて該当していた者
9. 上記1. ～7. に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

（注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における連結売上高の2％以上の支払を当社から受けた者をいう。

（注2）「業務執行者」とは、法人、その他の団体の取締役、執行役員、業務執行を行う社員、理事等、これらに準ずる者をいう。

（注3）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2％以上の支払を当社に行った者をいう。

（注4）「多額の金銭」とは、個人の場合はその総額が過去3年間の平均で年間1,000万円以上の額、法人等の場合は、その総額が過去3年間の平均で当該法人等の直近事業年度における総収入の2％以上の額をいう。

（注5）「大株主」とは、総議決権の10％以上を直接または間接的に保有している者をいう。

（注6）「多額の寄付」とは、その総額が過去3年間の平均で年間1,000万円以上の寄付をいう。

以 上

事業報告

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年1月～2024年12月）における世界経済は、原材料・資源価格の高騰、欧米での高金利政策の継続、中国経済の低迷など、不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、グループ本社の機能を充実することで、各事業会社の相互連携を強化し、グループ全体での間接コストを抑制して、利益成長を加速させることを経営方針に掲げてまいりました。

本年度の重点施策として、「ソリューション提案事業」への移行を効果的に進め、各事業の成長と収益性向上を目指してまいりました。また、当社グループの「サステナビリティ基本方針」に基づき、事業を通じて様々な社会・環境課題を解決することで、社会の持続的な発展への貢献と企業価値の最大化に向け邁進してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、S S 事業及びI A 事業のM E C T 関連が順調に推移したことや、為替の影響等により、売上高は632億69百万円と前年度に比べ12.2%の増収となりました。利益面につきましては、売上構成比の変化等により原価率が上昇したことに加え、為替の影響や人件費の増加等はあったものの、売上総利益の増加がこれらを吸収した結果、営業利益は71億21百万円（前年度比20.7%増）、経常利益は77億49百万円（前年度比23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億89百万円（前年度比23.5%増）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント内の収益の分解情報のうち「S S 事業」において、従来「防犯関連」及び「その他」に含めていた「社会及び環境関連事業」の量的な重要性が増したため、「社会・環境関連」として記載する等、区分方法を変更しております。以下の前年度比較については、変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

【ＳＳ事業】

ＳＳ事業は、売上高279億5百万円（前年度比10.7%増）、営業利益は高収益製品の販売増による原価率の低減等により38億87百万円（前年度比22.0%増）となりました。

防犯関連は、売上高は182億27百万円（前年度比10.8%増）となりました。国内では大型重要施設向けソリューション販売が堅調に推移したものの、警備会社向けの販売は伸び悩みました。一方、海外ではインフレなどの影響を受けたものの、欧米で屋外用センサー及びデータセンサー等の大型重要施設向けソリューション販売が順調に推移した結果、前年度実績を上回りました。

自動ドア関連は、売上高69億64百万円（前年度比5.9%増）となりました。国内では自動ドアセンサー及び客数情報カウントシステムの販売が堅調に推移しました。また、海外での自動ドアセンサーの販売は前年度並みで推移したものの、為替影響により前年度実績を上回りました。

社会・環境関連は、国内及び米国での車両検知センサーの販売が好調に推移した結果、売上高27億13百万円（前年度比25.3%増）となりました。

【ＩＡ事業】

ＩＡ事業は、売上高337億48百万円（前年度比13.5%増）、営業利益は37億64百万円（前年度比22.8%増）となりました。

F A関連は、国内では半導体関連向けの販売が堅調に推移しましたが、海外ではヨーロッパにおける顧客の在庫調整及び中国における設備投資需要の低迷の影響を受け、販売が低調に推移した結果、売上高は83億49百万円（前年度比12.2%減）となりました。

M V L 関連は、国内では半導体、電気・電子部品向けの販売が伸び悩みましたが、海外では米国及びアジア向けの販売が順調に推移した結果、売上高は142億66百万円（前年度比4.2%増）となりました。

I P C 関連は、半導体製造装置向けを中心とした製品の販売が順調に推移したことにより、売上高は49億26百万円（前年度比11.9%増）となりました。

M E C T 関連は、二次電池製造装置の納入が順調に進んだことから、売上高は62億6百万円（前年度比190.2%増）となりました。

【EMS事業】

E M S 事業における外部顧客への売上高は、生産受託案件が順調に推移したことにより10億42百万円（前年度比23.1%増）となりました。営業損益はグループ内製品の製造量が減少した結果、1億20百万円の営業損失（前年度は1億14百万円の利益）となりました。

事業セグメント別の売上高状況

事業セグメント区分		第 45 期		第 46 期		前年度比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
S S 事業		百万円 25,197	% 44.7	百万円 27,905	% 44.1	百万円 2,707	% 10.7
	防 犯 関 連	16,455	29.2	18,227	28.8	1,771	10.8
	自 動 ド ア 関 連	6,576	11.7	6,964	11.0	388	5.9
	社 会 ・ 環 境 関 連	2,165	3.8	2,713	4.3	547	25.3
I A 事業		29,741	52.8	33,748	53.3	4,007	13.5
	F A 関 連	9,508	16.9	8,349	13.2	△1,158	△12.2
	M V L 関 連	13,693	24.3	14,266	22.5	573	4.2
	I P C 関 連	4,401	7.8	4,926	7.8	524	11.9
	M E C T 関 連	2,138	3.8	6,206	9.8	4,067	190.2
E M S 事業		846	1.5	1,042	1.7	195	23.1
そ の 他		586	1.0	572	0.9	△13	△2.4
合 計		56,372	100.0	63,269	100.0	6,896	12.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は18億72百万円であります。

その主なものは、子会社における本社移転に伴う建物の取得、内装工事及び設備の更新並びにグループ基幹システムの構築等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループの運転資金等の必要資金を、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 43 期 2021年度	第 44 期 2022年度	第 45 期 2023年度	第 46 期 2024年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	45,866	54,811	56,372	63,269
営 業 利 益 (百万円)	4,630	6,303	5,899	7,121
経 常 利 益 (百万円)	5,130	7,042	6,258	7,749
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,762	4,752	4,608	5,689
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	104円18銭	133円79銭	129円73銭	159円86銭
総 資 産 (百万円)	57,769	63,302	67,127	72,850
純 資 産 (百万円)	35,360	39,735	44,271	50,084
1 株 当 た り 純 資 産 額	987円36銭	1,108円52銭	1,234円15銭	1,395円81銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念に掲げ、自らの行動を変革し、新しい事業創造に挑戦することで、「安全・安心」また「快適」で「高効率」な社会を作り出すことを目指しております。これらを通じて持続可能な社会の創出に寄与するとともに、社員一人一人の自己実現の場として、人と企業がともに成長していくことが当社グループの基本方針です。

当社グループを取り巻く環境におきましては、原材料・資源価格の高騰、世界的なインフレの継続、中国経済の低迷等、依然として不透明な状況にあります。一方、持続可能な社会の実現に向けて世界の流れが加速し、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティへの取り組みが一層注目されており、様々な社会・産業分野での省エネ、自動化、省人化に貢献できる当社グループの製品や技術への需要は高まっております。

このような中、当社グループでは、得意とするセンシング、光学技術などを駆使して、「安全・安心・快適」な社会や産業に貢献していくことを目標に事業を展開し、世の中に存在する様々な不安や不快、不便から「不」を取り除く仕事と位置付けた「ふとるビジネス」の拡大を押し進めてまいりました。さらに、これまでのハードウェアとしての「モノ売り」から、お客様にトータルなソリューション（課題解決策）をご提供する「ソリューション提案事業」への移行を効果的に進め、様々な社会課題の解決と企業価値の最大化を中長期の経営戦略としております。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については、以下のとおりです。

持株会社であるグループ本社の機能を充実させることで、各事業会社との相互連携をさらに強化し、収益性の向上と持続的成長に取り組んでまいります。

各事業会社において、既存事業の拡大による収益の増大に取り組むとともに、モノ売り視点の従来型のビジネスから、顧客の真の要望に焦点を当てるソリューション提案型のビジネスを加速させることで、グループ全体で付加価値の強化を図り収益の向上を目指してまいります。

また、グループ内各社とのシナジーを追求するとともに、事業領域の拡大及び新規事業への取り組みを強化してまいります。さらに、資本業務提携やM&Aを通じて成長分野への投資を集中しつつ、財務内容の健全化を図ることで株主価値の持続的な増大に取り組んでまいります。

一人当たり生産性の向上に注力し、結果として従業員の報酬水準や満足度の向上を図ることで、人と企業がともに成長していくことを実現いたします。

環境問題への取り組みについては、代表取締役社長を委員長とする「グループコンプライアンス推進委員会」の下部組織である「グループ気候変動対応分科会」において、温室効果ガスの測定や再生可能エネルギーの活用などによる温室効果ガス削減策を検討、実施するとともに、サステナビリティ推進部門との連携によりモニタリング機能を強化し、グループ全体で2030年までにCO₂排出量を30%（2019年比 Scope1,2）削減という目標達成に向けてグループ内各社と連携し実効性を高めてまいります。さらに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえた気候変動に関するリスクと機会の分析及び情報開示を行うことで、社会的責任を果たしてまいります。

このような様々な活動を通じて、お客様、株主、従業員、取引先等を含むすべてのステークホルダーとの関係を強化し、事業と社会の持続可能な成長に貢献してまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
オプテックス株式会社	350百万円	100.0%	防犯・自動ドア等各種センサー及び同装置に関する各種システムの開発・製造・販売
オプテックス・エフエー株式会社	385百万円	100.0%	ファクトリーオートメーション用光電センサー関連機器及び装置の開発・製造・販売
シーシーエス株式会社	462百万円	100.0%	画像処理用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売
オプテックス・エムエフジー株式会社	10百万円	100.0%	当社グループ製品の製造及び電子機器受託生産サービス
サンリツオートメーション株式会社	132百万円	100.0%	産業用コンピュータシステム等の開発・製造・販売
ミツテック株式会社	50百万円	100.0%	自動化機械装置・画像処理検査装置の企画開発及び製造販売並びに保守サービス
OPTEX INCORPORATED	4,000千USD	100.0% (100.0%)	北・中・南米地域における防犯用製品及び自動ドア用製品の販売
OPTEX SECURITY B.V.	4,000千EUR	100.0% (100.0%)	ヨーロッパ地域における防犯用製品の販売
OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.	6,500千USD	100.0% (100.0%)	当社グループ製品等の製造及び中国国内における防犯用製品の販売

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社9社を含む42社であります。

2. 議決権比率の()内は、間接所有比率で内数であります。

3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
シーシーエス株式会社	京都市上京区室町通水上ル近衛町38番地	12,331百万円	32,382百万円

(8) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、赤外線などを利用した検知センサーを中心に、防犯用製品・自動ドア用製品・産業機器用製品・ＬＥＤ照明関連製品・産業用コンピュータシステム・自動化機械装置等の開発・製造・販売を行っております。

主な事業セグメント区分別の主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事業セグメント区分		主 要 な 製 品 及 び サ ー ビ ス 内 容
S S 事 業	防 犯 関 連	機械警備用侵入検知センサー ワイヤレスセンサーシステム 光ファイバー侵入検知システム 監視カメラ用補助照明 センサーライト 屋外用ＬＥＤ照明・調光システム
	自 動 ド ア 関 連	自動ドア開閉センサー（壁面・天井センサー、ワイヤレスタッチセンサー） 客数情報システム
	社 会 ・ 環 境 関 連	車両検知センサー 濁度・水質分析センサー 電子部品等の開発受託
I A 事 業	F A 関 連	ファクトリーオートメーション用各種センサー（光電センサー、変位センサー、画像センサー）
	M V L 関 連	画像処理用ＬＥＤ照明装置 ＬＥＤデバイス、ＵＶ照射器向けＬＥＤ照明装置
	I P C 関 連	産業用コンピュータシステム
	M E C T 関 連	自動化機械装置、画像処理検査装置
E M S 事 業		電子機器受託生産サービス
そ の 他		ソフトウェア開発 環境体験学習運営

（注）当連結会計年度より「ＳＳ事業」において、従来「防犯関連」及び「その他」に含めていた「社会及び環境関連事業」の量的な重要性が増したため、「社会・環境関連」として記載する等、区分方法を変更しております。

(9) 主要な営業所等（2024年12月31日現在）

名 称	所 在 地	
当社	本 社	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
オプテックス株式会社	本 社	滋賀県大津市
オプテックス・エフエー株式会社	本 社	京都市下京区
シーシーエス株式会社	本 社	京都市上京区
オプテックス・エムエフジー株式会社	本 社	京都市伏見区
サンリツオートメイション株式会社	本 社	東京都町田市
ミツテック株式会社	本 社	兵庫県淡路市
OPTEX INCORPORATED	本 社	米国 カリフォルニア州
OPTEX SECURITY B.V.	本 社	オランダ ハーグ市
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	本 社	中国 広東省東莞市

(10) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント区分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
S S 事 業	632名	1名減
I A 事 業	958名	2名増
E M S 事 業	473名	19名増
そ の 他	69名	8名減
全 社 （ 共 通 ）	16名	－
合 計	2,148名	12名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数242名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
16名	－	47.1歳	19.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,600 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,500 百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 37,735,784株（自己株式 2,121,455株を含む）
 (3) 株 主 数 8,857名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,036	14.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,789	13.45
小 林 徹	1,065	2.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,023	2.87
THE BANK OF NEW YORK 133652	720	2.02
栗 田 克 俊	720	2.02
GOVERNMENT OF NORWAY	703	1.97
株 式 会 社 ワ ン ダ リ ア	665	1.87
株 式 会 社 ビ ス タ	613	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	562	1.58

- (注) 1. 当社は、自己株式を 2,121,455株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式（2,121,455株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	中 島 達 也	オプテックス・エフエー株式会社取締役会長
代 表 取 締 役 副 社 長	上 村 透	オプテックス株式会社代表取締役社長
取 締 役 兼 C F O	山 名 幸 輝	オプテックス・エフエー株式会社取締役 経営管理部長兼管理部門統括
取 締 役	吉 田 和 弘	
取 締 役	根 岸 祥 子	同志社大学政策学部・総合政策科学研究科准教授
取締役（常勤監査等委員）	奥 野 雅 也	
取締役（監査等委員）	木 田 稔	公認会計士・税理士 木田事務所代表・所長 監査法人グラヴィタス最高経営責任者・代表社員 京セラ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	飯 島 敬 子	株式会社大真空社外取締役 京福電気鉄道株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役吉田和弘、根岸祥子並びに取締役（監査等委員）木田 稔、飯島敬子の4氏は、社外取締役であります。
2. 木田 稔氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、奥野雅也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役吉田和弘、根岸祥子並びに取締役（監査等委員）木田 稔、飯島敬子の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役吉田和弘及び根岸祥子並びに取締役（監査等委員）奥野雅也、木田 稔及び飯島敬子の5氏と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、1年毎に更新しております。当該保険契約では、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等については填補されないなど一定の免責事由を設定し、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員であり、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議し、2023年3月24日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

1. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、中長期的な業績・企業価値の向上の動機付けと、株主価値との共有を意識させるための「当社株式による報酬（ストック・オプション等）」を、それぞれの能力・責務等を総合的に勘案のうえ適切な割合をもって設定する。

監査等委員である取締役については、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、経営全般の監督機能を全うする役割を勘案し、固定報酬である「基本報酬」のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、各取締役の役職・職責、経営環境及び業績等を考慮して、一定の基準に基づき策定し、毎年3月に年額が決定され、その翌月の4月から翌年3月までの12か月間に当該年額を12等分した金額（譲渡制限付株式報酬分を除く）を毎月現金で支給する。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

譲渡制限付株式報酬は、対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と株主の皆様との価値共有を進めることを目的としており、譲渡制限付株式報酬規程に基づき基本報酬の一部を譲渡制限付株式として支給する。なお、業績の大幅な変動があった場合などに譲渡制限付株式の付与部分を減ずることで取締役の年俸を減額することがある。

ストック・オプション報酬は、長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること及び株主の皆様と価値共有を進めることを目的としており、ストック・オプション報酬規程に基づき職位別に定められた基準等をもとに算定されたストック・オプションとしての新株予約権を支給する。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成する「報酬諮問委員会（委員長は独立社外取締役）」により、報酬の構成、制度設計、個人別報酬等の内容を総合的に勘案して取締役会に答申され、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会で決議し、監査等委員である取締役は、監査等委員会では協議の上決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で個人別の割当株式数を決議する。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株 式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	103 (10)	86 (10)	16 (－)	－ (－)	7 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	28 (14)	28 (14)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合 計 （うち社外取締役）	132 (24)	115 (24)	16 (－)	－ (－)	12 (5)

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。なお、2017年3月25日開催の第38回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式付与のための報酬額（社外取締役及び監査等委員を除く）として年額25百万円以内及び付与株式総数10,000株以内、と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。

また別枠で、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額（社外取締役及び監査等委員を除く）として年額50百万円以内及び新株予約権の個数300個を上限、と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月7日開催の臨時株主総会において年額43百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
4. 非金銭報酬等の内容は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額であります。なお、その内容は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 3.」に記載のとおりであります。
5. 社外取締役1名が当事業年度中に当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は150千円であります。
6. 取締役（監査等委員を除く）のうち3名は当社子会社の取締役を兼務しており、これらの取締役に對しては上記とは別に当該子会社から50百万円の報酬が支払われております。
7. 取締役会は、代表取締役社長 中島達也氏に対し各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責・成果等の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	根 岸 祥 子	同志社大学政策学部・総合政策科学研究科准教授
取 締 役 (監査等委員)	木 田 稔	公認会計士・税理士 木田事務所代表・所長 監査法人グラヴィタス最高経営責任者・代表社員 京セラ株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	飯 島 敬 子	株式会社大真空社外取締役 京福電気鉄道株式会社社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 出 席 状 況	監 査 等 委 員 会 出 席 状 況	主な活動状況及び社外取締役期待される役割 に関して 行った 職務 の 概 要
取締役	吉 田 和 弘	13回中13回 (100%)	—	長年にわたり国内大手電機メーカーで技術者として、また、執行役員、関係会社の取締役等を歴任するなど企業経営の豊富な実務経験と幅広い見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。また、任意の指名諮問委員会の委員長を務めております。
	根 岸 祥 子	13回中13回 (100%)	—	国際金融を研究領域として、世界銀行のエコノミストを経験されるなど、グローバルな視点とその専門性による幅広い経験と知識や見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。また、任意の報酬諮問委員会の委員を務めております。
取締役 (監査等委員)	木 田 稔	13回中13回 (100%)	14回中14回 (100%)	長年にわたり公認会計士・税理士として上場会社の監査業務に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験により、当社グループの監査体制を一層強化させるため、取締役会及び監査等委員会において発言・助言を行っております。また、任意の報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	飯 島 敬 子	10回中10回 (100%)	10回中10回 (100%)	2024年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会それぞれ10回の内10回に出席しました。 長年にわたり弁護士として企業法務を通じて上場会社の社外取締役、社外監査役に現に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、的確な助言をいただくことで当社グループの監査体制を更に強化させるため、取締役会及び監査等委員会において発言・助言を行っております。また、任意の指名諮問委員会の委員を務めております。

(注) 取締役会の開催回数には書面決議（6回）を含んでおりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、OPTEX INCORPORATED、OPTEX SECURITY B.V.及びOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

3. 監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	58,025	流 動 負 債	17,543
現 金 及 び 預 金	21,065	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,240
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	13,884	短 期 借 入 金	5,000
有 価 証 券	0	1年内返済予定の長期借入金	1,795
商 品 及 び 製 品	6,622	未 払 金	1,526
仕 掛 品	4,631	未 払 法 人 税 等	1,283
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,888	賞 与 引 当 金	1,027
未 収 還 付 法 人 税 等	166	そ の 他	3,669
そ の 他	1,872	固 定 負 債	5,223
貸 倒 引 当 金	△ 105	長 期 借 入 金	2,099
固 定 資 産	14,825	繰 延 税 金 負 債	636
有 形 固 定 資 産	8,593	土地再評価に係る繰延税金負債	22
建 物 及 び 構 築 物	4,273	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,577
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	517	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	161
工 具 、 器 具 及 び 備 品	944	そ の 他	726
土 地	2,559	負 債 合 計	22,766
建 設 仮 勘 定	92	純 資 産 の 部	
使 用 権 資 産	205	株 主 資 本	45,571
無 形 固 定 資 産	1,890	資 本 金	2,798
特 許 権	111	資 本 剰 余 金	7,564
商 標 権	182	利 益 剰 余 金	38,652
顧 客 関 連 資 産	187	自 己 株 式	△ 3,443
の れ ん	822	その他の包括利益累計額	4,138
そ の 他	587	その他有価証券評価差額金	81
投 資 そ の 他 の 資 産	4,341	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 5
投 資 有 価 証 券	1,264	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,077
長 期 貸 付 金	25	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 14
繰 延 税 金 資 産	2,397	新 株 予 約 権	351
そ の 他	710	非 支 配 株 主 持 分	21
貸 倒 引 当 金	△ 55	純 資 産 合 計	50,084
資 産 合 計	72,850	負 債 及 び 純 資 産 合 計	72,850

連結損益計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	63,269		
売上原価	31,402		
売上総利益	31,867		
販売費及び一般管理費	24,746		
営業利益	7,121		
営業外収益			
受取利息	104		
受取配当金	16		
投資有価証券売却益	65		
為替差益	409		
受取賃貸料	27		
保険戻金	10		
持分法による投資利益	3		
補助金の収入	20		
その他	65		723
営業外費用			
支払利息	68		
賃貸料	8		
解の金	9		
その他	8		96
経常利益	7,749		
特別利益			
固定資産売却益	8		8
特別損失			
固定資産除売却損	15		
投資有価証券売却損	152		168
税金等調整前当期純利益	7,588		
法人税、住民税及び事業税	2,348		
法人税等調整額	△ 454		1,894
当期純利益	5,694		
非支配株主に帰属する当期純利益	4		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,689		

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,286	流 動 負 債	9,099
現 金 及 び 預 金	1,470	短 期 借 入 金	5,000
有 価 証 券	0	1年内返済予定の長期借入金	1,766
前 払 費 用	0	未 払 金	99
短 期 貸 付 金	300	未 払 法 人 税 等	1
1年内回収予定の長期貸付金	323	未 払 費 用	12
未 収 入 金	109	預 り 金	2,206
未 収 還 付 法 人 税 等	7	賞 与 引 当 金	7
そ の 他	75	そ の 他	4
固 定 資 産	30,095	固 定 負 債	2,119
有 形 固 定 資 産	2,411	長 期 借 入 金	2,033
建 物	1,235	土地再評価に係る繰延税金負債	22
構 築 物	27	退 職 給 付 引 当 金	48
機 械 装 置	1	そ の 他	14
工具、器具及び備品	30	負 債 合 計	11,218
土 地	1,117	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	309	株 主 資 本	20,755
電 話 加 入 権	5	資 本 金	2,798
ソ フ ト ウ ェ ア	304	資 本 剰 余 金	13,897
投 資 そ の 他 の 資 産	27,375	資 本 準 備 金	13,897
投 資 有 価 証 券	623	利 益 剰 余 金	7,504
関 係 会 社 株 式	25,113	利 益 準 備 金	370
長 期 貸 付 金	1,027	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,134
破 産 債 権 等	31	別 途 積 立 金	5,200
繰 延 税 金 資 産	459	繰 越 利 益 剰 余 金	1,934
そ の 他	151	自 己 株 式	△3,443
貸 倒 引 当 金	△31	評 価 ・ 換 算 差 額 等	57
資 産 合 計	32,382	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62
		土 地 再 評 価 差 額 金	△5
		新 株 予 約 権	351
		純 資 産 合 計	21,164
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	32,382

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,443
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,166
営 業 利 益		276
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	12	
受 取 賃 貸 料	15	
有 価 証 券 償 還 益	6	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	2	
そ の 他	4	60
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43	
為 替 差 損	50	
賃 貸 費 用	8	
そ の 他	2	105
経 常 利 益		230
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		230
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△3	
法 人 税 等 調 整 額	△2	△5
当 期 純 利 益		235

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

オプテックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 鈴 木 朋 之
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 上 田 博 規

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

オプテックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴	木	朋	之
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	上	田	博	規

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証をするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

オプテックスグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 奥 野 雅 也 ㊞

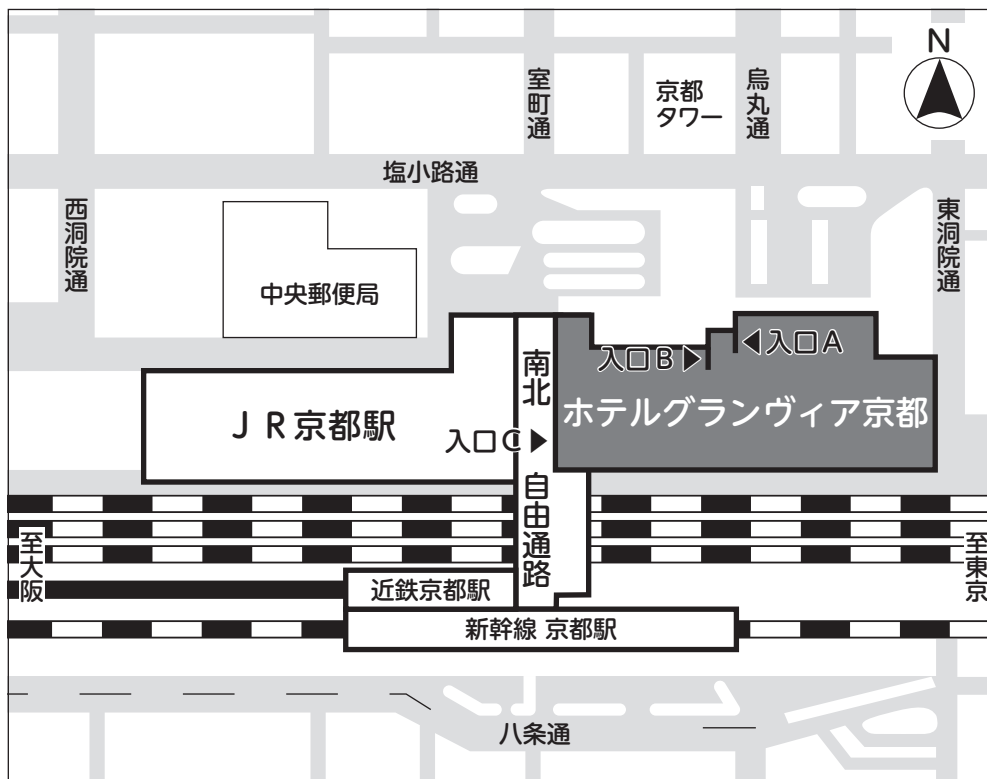
監 査 等 委 員 木 田 稔 ㊞

監 査 等 委 員 飯 島 敬 子 ㊞

(注) 監査等委員 木田 稔、飯島敬子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

会場のご案内

〈会場〉 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（JR京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 「古今の間」



- ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、J R 京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主様は入口Aから、烏丸中央改札口よりお越しの株主様は入口Bから、南北自由通路よりお越しの株主様は入口Cから、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しください。
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 本総会ご来場にあたり、サポートが必要な株主様は、事前に下記までご連絡ください。
（ご連絡先）

オプテックスグループ株式会社
総務チーム
電話 077-527-9860（代表）



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。